第１回鳥取創生チーム会議【中部会議】

日時：　平成２７年１月１９日（月）１１時～１２時

場所：　中部総合事務所 講堂

１　開会あいさつ

２　市町村コンシェルジュ紹介

３　国の地方創生の取組について

４　各市町長の描く総合戦略について

５　意見交換

６　当面の進め方

７　閉会あいさつ

第1回鳥取創生チーム会議【中部会議】 出席者名簿

区分	職名	氏名
民間団体	倉吉商工会議所 副会頭	谷岡　忠範
	鳥取県商工会連合会 中部商工会産業支援センター長	松原　弘文
	鳥取中央農業協同組合 代表理事組合長	福山　巌
	鳥取県森林組合連合会 代表理事会長	森下　洋一
	一般財団法人 とっとり県民活動活性化センター 常務理事	毛利　葉
倉吉市	倉吉市長	石田　耕太郎
	企画振興部長	片山　暢博
	企画振興部 総合政策課長	美舩　誠
三朝町	三朝町長	吉田　秀光
	財務課長	片岡　里美
	企画観光課長	椎名　克秀
湯梨浜町	湯梨浜町長	宮脇　正道
	企画課長	中本　賢二
琴浦町	琴浦町長	山下　一郎
	企画情報課長	遠藤　義章
北栄町	北栄町長	松本　昭夫
	政策企画課長	谷口　康彦
鳥取県	鳥取県知事	平井　伸治
	統轄監	野川　聡
	未来づくり推進局長	岡﨑　隆司
	総務部長（市町村応援コーディネーター）	末永　洋之
	地域振興部長	小倉　誠一
	福祉保健部長	松田　佐恵子
	商工労働部 雇用人材総室長	小林　直樹
	農林水産部 森林・林業振興局長	垣田　修
	チーフ市町村コンシェルジュ（中部総合事務所長）	西山　信一
	倉吉市担当 市町村コンシェルジュ（中部総合事務所 地域振興局 副局長）	澤谷　弘道
	三朝町担当 市町村コンシェルジュ（中部総合事務所 福祉保健局 副局長）	寺坂　和利
	湯梨浜町担当 市町村コンシェルジュ(中部総合事務所 地域振興局 参事）	中本　修
	琴浦町担当 市町村コンシェルジュ（中部総合事務所 農林局 副局長）	米田　和晃
	北栄町担当 市町村コンシェルジュ（中部総合事務所 県土整備局 河川砂防課長）	新　浩薫

配布資料

資料１　まち・ひと・しごと創生法の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

資料２　まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像　・・Ｐ２

資料３　地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開　・・・・・・・・・Ｐ３

資料４　まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の概要　・・・Ｐ４

資料５　各市町長の描く総合戦略（総合戦略に盛り込みたい施策）　・・・・・Ｐ１４

【参考資料】

１　鳥取県の将来人口シュミレーションについて（別冊）

２　地方創生応援！とっとりプレミアム商品券（別紙）

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第１条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第２条）

①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備

②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保

③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備

⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出

⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る

⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと創生本部（第11条～第20条）

本部長：内閣総理大臣

副本部長（予定）：内閣官房長官、地方創生担当大臣

本部員：上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生総合戦略（閣議決定）（第８条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）（第９条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月２日。

資料１

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

中長期展望（2060 年を視野）

Ⅰ．人口減少問題の克服

◎2060 年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）＝1.8

◆「東京一極集中」の是正

Ⅱ．成長力の確保

◎2050 年代に実質 GDP 成長率 1.5～2%程度維持
（人口安定化、生産性向上が実現した場合）

総合戦略（2015～2019 年度の5か年）

基本目標（成果指標、2020 年）

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する
◆若者雇用創出数（地方）
2020 年までの5年間で 30 万人
◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020 年までに全ての世代と同水準
（15～34 歳の割合：92.2%（2013 年）
（全ての世代の割合：93.4%（2013 年）
◆女性の就業率　2020 年までに 73%
（2013 年 70.8%）

地方への新しいひとの流れをつくる
現状：東京圏年間 10 万人入超
◆地方・東京圏の転出入均衡（2020 年）
・地方→東京圏転入　6万人減
・東京圏→地方転出　4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
40%以上（2013 年度 19.4%）
◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%（2010 年 38%）
◆結婚希望実績指標　80%（2010 年 68%）
◆夫婦子ども数予定（2.12）実績指標
95%（2010 年 93%）

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
◆地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標（KPI）（※1）

- 農林水産業の成長産業化
6次産業市場 10 兆円：就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費額3兆円へ（2013 年 1.4 兆円）：雇用者数8万人創出
- 地域の中核企業、中核企業候補 1,000 社支援：雇用者数8万人創出
- 地方移住の推進
：年間移住あっせん件数　11,000 件
- 企業の地方拠点強化
：拠点強化件数 7,500 件、雇用者数4万人増加
- 地方大学等活性化：自県大学進学者割合平均 36%（2013 年度 32.9%）
- 若い世代の経済的安定：若者就業率 78%
（2013 年 75.4%）
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
：支援ニーズの高い妊産婦への支援実施
100%
- ワーク・ライフ・バランス実現：男性の育児休業取得率 13%（2013 年 2.03%）
- 「小さな拠点」の形成
：「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進
：協定締結等圏域数 140
- 既存ストックのマネジメント強化
：中古・リフォーム市場規模 20 兆円
（2010 年 10 兆円）

主な施策

①地域産業の競争力強化（業種横断的取組）
・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
②地域産業の競争力強化（分野別取組）
・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

① 地方移住の推進
・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
・「地方居住推進国民会議」（地方居住（二地域居住を含む）推進）
・「日本版 CCRC※2」の検討、普及
②地方拠点強化、地方採用・就労拡大
・企業の地方拠点強化等
・政府関係機関の地方移転
・遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワーク）の促進
③地方大学等創生5か年戦略

①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
②結婚・出産・子育て支援
・「子育て世代包括支援センター」の整備
・子ども・子育て支援の充実
・多子世帯支援、三世代同居・近居支援
③仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）
・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

①「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成支援
②地方都市における経済・生活圏の形成（地域連携）
・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
・「連携中枢都市圏」の形成、・定住自立圏の形成促進
③大都市圏における安心な暮らしの確保
④既存ストックのマネジメント強化

※1　Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略（2013 年6月）でも設定されている。

※2　米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体（Continuing Care Retirement Community）が約 2,000 カ所ある。

資料 2

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国

国の長期ビジョン:2060 年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015～2019 年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019 年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

○「地域経済分析システム」

・各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

＜地方公共団体の戦略策定と国の支援＞

・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

人的支援

○「地方創生人材支援制度」

・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

○「地方創生コンシェルジュ制度」

・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

○地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)

地方創生先行型の創設

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26 年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。メニュー例:UIJターン助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

メニュー例:
プレミアム付商品券
低所得者等向け灯油等購入助成
ふるさと名物商品・旅行券　等

27年度

総合戦略に基づく取組

○国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
○地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

税制・地方財政措置

○企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置

○地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保　等

28年度以降

総合戦略に基づく取組

○総合戦略の更なる進展

新型交付金の本格実施へ

○地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
○客観的な指標の設定・PDCA による効果検証を行う

資料 3

資料 4

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の概要

平成２６年１２月２８日
企　　画　　課

長期ビジョン

(1)基本的視点

・「東京一極集中」の是正
・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
・地域の特性に即した地域課題の解決

(2)目指すべき将来の方向

①人口減少問題の克服

○若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）＝１．８
○人口減少に歯止めがかかると、50 年後(2060 年)に１億人程度の人口が確保される
○人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は 35.3%(2050 年)でピークに達した後は低下し始め 2090 年頃には 27%程度まで低下して安定

②成長力の確保

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050 年代に実質 GDP 成長率は、1.5～２%程度が維持される。

(3)地方創生がもたらす日本社会の姿

・自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
・外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
・地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
・東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

総合戦略

基本目標　（成果指標、2020 年）

(1)地方における安定した雇用を創出する

・若者雇用創出数（地方）…2020 年度までの５年間の累計で地方に３０万人の若い世代の安定雇用創出
・若い世代の正規雇用労働者等の割合…2020 年度までに全ての世代と同水準を目指す
・女性の就業率向上…2020 年までに７３%を実現（2013 年：７０．８%）

(2)地方への新しいひとの流れをつくる

・2020 年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡
　東京圏 ⇒ 地方への転出を４万人増加、地方⇒東京圏への転入を６万人減少（2013 年比）

(3)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
　…４０%以上（2013 年度：１９．４%）
・第１子出産前後の女性継続就業率…５５%（2010 年：３８%）
・結婚希望実績指標…８０%（2010 年：６８%）
・夫婦子ども数予定実績指標…９５%（2010 年：９３%）

(4)時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

・地域連携数など（地方版総合戦略を踏まえ設定）

主な 重要業績評価指標（KPI）

1 地域にしごとをつくり、安心して働けるようにする

○ 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

・ベンチャー企業の付加価値額を 10 年間で２倍に拡大（2010 年度 8.6 兆円 → 17.2 兆円）
・中核企業候補 1,000 社を支援し、平均売上高 20 億円（2011 年度）を、取引先への波及効果も含め、５年間で３倍増とすることを目指す
・対日直接投資残高を倍増（2013 年度 18 兆円 → 35 兆円）
・2020 年までの５年間の累計 11 万人（地域の起業３万人、中核企業支援８万人）の雇用を創出

○ 地域産業の競争力強化（分野別取組）

・農林水産業の成長産業化（６次産業の市場規模 10 兆円（2012 年度 1.9 兆円）
・農林水産物・食品の輸出額１兆円（2013 年 5,505 億円）等）
・訪日外国人旅行消費額を３兆円（2013 年 1.4 兆円）に拡大
・2020 年までの５年間の累計で 19 万人 （サービス産業６万人、農林水産業５万人、観光８万人）の若い世代の安定した雇用の創出を目指す

○ 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

・東京圏から地方へ約 10 万人の人材を還流（2020 年までの５年間の累計）
・地方から東京圏への転入をとどめる人材育成、雇用対策により約 20 万人の地方への定着を図る
・上記により、2020 年までの５年間の累計で 30 万人の若い世代の安定した雇用の創出を目指す

○ＩＣＴ等の利活用による地域の活性化

・週１日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー（2020 年目標）全労働者数の 10%以上

2 地方への新しいひとの流れをつくる

○地方移住の推進

・2020 年までに全国移住促進センターによる年間移住あっせん件数 11,000 件
・都市と農山漁村の交流人口 1,300 万人（2013 年度 925 万人）

○企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大

・本社機能の一部移転等による企業の地方拠点強化の件数を 2020 年までの５年間で 7,500 件増加
・地方拠点における雇用者数を４万人増加

○地方大学等の活性化

・地方における自県大学進学者の割合を平均で 36%まで高める（2013 年度全国平均 32.9%）

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○若い世代の経済的安定

・若者（20～34 歳）の就業率を 78%に向上（2013 年 75.4%）

○妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施の割合：100%

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 （働き方改革）

・第１子出産前後の女性の継続就業率を 55%に向上（2010 年 38%）
・男性の育児休業取得率を 13%に向上（2013 年 2.03%）

4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

○中山間地域等における「小さな拠点」 （多世代交流・多機能型） の形成

・具体的な数値は、各地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」を踏まえ設定

○人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

・公的不動産の有効活用など民間提案を生かした PPP の事業規模：2022 年までに２兆円を目指す
・住宅の中古市場の流通・リフォーム市場の規模：20 兆円（2010 年 10 兆円）

○地域連携による経済・生活圏の形成

・定住自立圏の協定締結等圏域数：140 圏域を目指す

○ふるさとづくりの推進

・ふるさとづくり推進組織の数を１万団体に増加（2013 年度 3,291 団体）

1　地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

（1）地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

①地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発

・現在及び将来の人口構成、人口流入・流出先等に関するビッグデータを活用し、地域の特性を分析できる「地域経済分析システム」を 2014 年度中に開発

②地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備

・地域の産官学金労に加え、多様な世代の住民代表をメンバーとする総合戦略推進組織の整備

・2016 年度以降地方公共団体は、地方戦略の進捗について重要業績評価指標（ＫＰＩ）を用いて施策効果や目標達成状況等を検証し改善を進めるＰＤＣＡサイクルを確立・本格稼働

③地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

・地域の公共交通、小売・生活関連サービス、介護、保育などの課題を、総合的・効率的に提供するサービス事業主体の在り方について検討、必要な制度整備を実施

（2）地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

①包括的創業支援（創業による新たなビジネスの創造や第二創業等の支援、大企業を含むベンチャー創造協議会の活用、ベンチャー企業とのネットワーク形成、個人の起業の推進、官公需への新規中小企業者の参入促進）

・地方公共団体が核となった地域密着型企業の立ち上げを支援する「ローカル 10,000 プロジェクト」や「ビジネスプラン・グランプリ」の開催による創業マインドの向上

・ベンチャー, 大企業等からなる「ベンチャー創造協議会」活用によるビジネスマッチング促進

・官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律の改正による受注機会の拡大

・クラウド・ファンディング等の手法を用いた小口投資・寄付等（ふるさと投資）の活性化などを通じた各種創業支援

・官民の適切な役割分担によるリスク分担を通じて、ベンチャー企業の付加価値額を今後１０年間で２倍に拡大（2010 年度 8.6 兆円⇒ 17.2 兆円）

②地域を担う中核企業支援

・域外需要を取り込む可能性を秘めた企業を発掘し、戦略策定、海外展開、販路開拓等の一貫した支援を実施して中核企業への成長を促すとともに、取引先への波及効果も含めた支援体制を整備

・革新的な設備投資やサービス開発・試作品開発を行う中小企業を支援、中小サービス産業の付加価値向上に向けた取り組みや生産性向上の取組、複数の企業が連携した取組を強化

（中核企業候補１，０００社を支援し、平均売上高２０億円を波及効果を含め５年で３倍を目指す）

③新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進

・都道府県等の公設試験研究機関と独立行政法人産業技術総合研究所の連携による橋渡し機能の強化や中小企業等の戦略的な知財活用のための支援体制を構築

・各地域において地域特性を踏まえた地域の将来ビジョンに基づき、研究施設等を核に大学、研究機関、企業が集積したイノベーション創出拠点を構築、さらに目利き人材によるマッチングを促進

④外国企業の地方への対内直接投資の促進

・地方の外資誘致に向けた取り組みを支援するため「対日直接投資推進会議」などの枠組みを活用。

・地方公共団体と総理・閣僚によるトップセールス等を活用した誘致体制の強化、ジェトロ等関係機関が連携した支援拠点の拡充 を実施（対日直接投資残高を 18 兆円(2013) ⇒ 35 兆円へ倍増）

⑤産業・金融一体となった総合支援体制の整備

・地域における企業や産業の生産性・効率性を向上させ「雇用の質」を確保するため、企業の経営課題解決に向けた自主的な取組を官民一体で支援

・地域の金融機関と政府系金融機関とのノウハウシェアなどの連携を通じ、地域における金融機能の高度化を図る

⑥事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

・事業承継・集約や事業引継・事業承継を契機とした後継者による新たな事業展開等を支援、中小企業･小規模事業者の再生や経営改善計画の策定等を支援

(3)地域産業の競争力強化（分野別取組）

①サービス産業の活性化・付加価値向上（サービスの優良事例の抽出・横展開、地域の大学等におけるサービス経営人材の育成、ヘルスケア産業の創出、IT・ロボットの導入促進等）

・優れたサービスの表彰･優良事例のＰＲを通じ、サービス産業の経営人材育成に向けた取組を支援

・「地域版次世代ヘルスケア産業協議会（仮称）」を設け、ファンドによる出資等の支援、農・食や観光等の地域資源を活用した新たなサービス創出等を促進

・ＩＴを活用した地域におけるヘルスケア産業創出のための情報の共有・活用に向けた取組の推進、地域における医療機器開発促進のため「医療機器開発支援ネットワーク」を構築（ヘルスケア産業を１０兆円まで拡大）

・地域のサービス産業においてIT活用を促進する取組を実施するとともに、ロボット導入実証を実施し、ロボット未活用領域への導入促進により市場規模を２０倍　1.2兆円 へ拡大

（2020年までの５年間の累計でサービス産業で６万人の若い世代の安定した雇用を創出）

②農林水産業の成長産業化（需要フロンティア拡大、バリューチェーン構築、生産現場強化）

・需要フロンティアの拡大のため、輸出体制の整備、農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略推進

・ファンドによる出資や６次産業化・農商工連携等によりブランド化・高付加価値化を推進

・生産現場の強化のため、担い手の育成、経営規模拡大等を通じた生産性向上、耕作放棄地の発生防止･解消の推進、平成30年を目途に米生産の生産目標配分に頼らない生産に向けた取り組みを推進

・木質バイオマス利用推進など新たな木材需要創出、ＣＬＴ普及に向けた取組の総合的な推進

・公共建築物の木造化の促進・木質バイオマス利用の推進等による新たな木材需要の創出

・国産水産物需要拡大のための官民協働での消費者ニーズに合った商品の提供推進、水産加工施設のＥＵ向けHACCP認定加速化、収益性の高い操業･生産体制への転換の推進

（2020年までに６次産業の市場規模を10兆円に増加、輸出を１兆円に拡大、毎年５万m3程度のCLT生産体制を構築、2020年までに農林水産業で５万人の若い世代の安定した雇用を創出）

③観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進（「広域観光周遊ルート」の形成・発信、地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発支援、「地域ブランド」の確立等付加価値の向上等）

・広域観光周遊ルートの形成の促進・海外への積極的な情報発信、LAN、多言語化など受入れ環境整備、地方空港・港湾におけるＣＩＱ拡充、クルーズ船受入れと円滑化の推進、免税販売手続きの利便性向上、キャッシュレス決済の普及拡大

・観光産業従事者に係る人材育成支援、ファンドの活用による観光を軸とした地域活性化モデル構築

・地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発・販路開拓の推進

・観光・地域特産品等の情報発信強化によるローカル版クールジャパンの推進

（2020年までに訪日外国人旅行者を2,000万人、旅行消費額３兆円へ拡大、2020年までの５年で観光８万人の雇用創出）

④地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

・地域の歴史、町並み、文化・芸術、スポーツを地域資源として戦略的に活用、地域の特色に応じた優れた取り組みを通じた地域の活性化を図る動きを支援

・2015年度から「日本遺産」を認定する仕組みを創設

・地域の特色ある文化芸術活動等を推進し、2020年には文化芸術を目的とした訪日外国人を増加

・オリンピック･パラリンピックムーブメントの全国展開

⑤分散型エネルギーの推進

・バイオマスなど地域資源に由来するエネルギーを活用した農林水産業の６次産業化、地域のエネルギーインフラの整備充実、自然環境と調和した地熱発電等の電源開発を推進

・2016 年目途に実施予定の電力自由化等を踏まえて 2015 年度中に施策の整理･進め方を検討

（4）地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2020 年までの５年間における累計として、東京圏から地方へ１０万人の人材を環流、人材育成･雇用対策により２０万人の地方への定着、併せて３０万人の若い世代の安定した雇用の創出を目指す。

①若者人材等の還流及び育成・定着支援

・就職関係情報や地方での生活に関する情報等を一元的に収集・提供する「地域しごと支援センター」の整備を推進

②「プロフェッショナル人材」の地方還流

・プロフェッショナル人材のマッチング促進のため、「お試し就業」による人材還流の促進

・人材マッチングに携わる民間人材サービス事業、金融機関、ＮＰＯ等の活動を支援する「プロフェッショナル人材センター」の仕組を検討

③地域における女性の活躍推進

・多様な主体による連携体制の構築や女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備など、身近な地方公共団体が行う取り組みを推進し、就業率や指導的地位に占める女性割合を高める

④新規就農・就業者への総合的支援

・農林水産業の成長産業化のための施策の推進、所得の確保や技術の習得等の支援

⑤大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援

・地元の地方公共団体や企業等と連携した実践的プログラムの開発や教育体制の確立

⑥若者、高齢者、障がい者が活躍できる社会の実現

・若者向けの安定した雇用の場の確保、「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進、障がい特性に応じた就労支援の推進

（5）ICT等の利活用による地域の活性化

雇用型在宅テレワーカーを全労働者の１０％以上、導入企業数３倍

①ＩＣＴの利活用による地域の活性化

・地域の創意工夫を活かしたイノベーションや新産業の創出を可能とする ICT の一層の利活用を、医療・教育・雇用・行政・農業など幅広い分野で推進

・中山間地域や離島等においても良質な医療を効果的・効率的に提供していくため、遠隔医療を推進

・ICT を活用した新たな街づくりや地域からの情報発信強化、柔軟な就労環境を実現する新たなテレワークの実現に向けた取組や、公衆無線 LAN や高速モバイル、ブロードバンドなどの地域の通信・放送環境の整備を推進

②異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

・2020 年までに異常気象や気候変動に関するデータの利活用を進める仕組みを構築し、地方公共団体がデータを用いて農産物等の被害軽減等へ活用

2 地方への新しいひとの流れをつくる

(1)地方移住の推進

①地方移住希望者への支援体制

・生活面の情報に加えて、求人情報も含めた地方移住に必要となる情報の一元的な情報提供システム「全国移住ナビ（仮）」を 2015 年度から本格稼働

・地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口となり、全国各道府県に仲介する役割を果たす「全国移住促進センター（仮称）」を今年度内に開設し、2015 年度には本格稼働

・地方公共団体が実施する移住希望者に対する移住関連情報の提供や相談支援について、2015 年度より地方財政措置を創設

②地方居住の本格推進（都市農村交流、お試し居住を含む「二地域居住」の本格支援、住み替え支援）

・2015 年度に「地方居住推進国民会議」を設置し、地方居住推進運動を展開

・地方公共団体が実施する移住体験、移住者に対する就職・住居支援等について 2015 年度より地方財政措置を創設

・サテライトオフィス・テレワーク等の遠隔勤務の促進による場所にとらわれない就業環境の整備

③「日本版ＣＣＲＣ」の検討

・事業実施主体、サービス内容、居住者によるコミュニティ形成等について課題・論点を整理

④「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

・「地域おこし協力隊」に名称を統一し、一体的な運用を実施

(2)企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大

①企業の地方拠点強化等

・地域再生計画に企業等の地方拠点強化に係る事業を新たに位置付け、事業者に対し支援

・キャリアアップ助成金の活用等による更なる正社員化の実現

②政府関係機関の地方移転

・2015 年度には、道府県は関係市町村の意見を踏まえ、国に対し、地方創生に資すると考えられる政府関係機関について、誘致のための条件整備の案を付して機関誘致を提案、2016 年度以降に具体化

③遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワークの促進）

・モデル実証等による好事例の把握やそれを踏まえた事例の周知、支援策の実施
（2020 年までに雇用型在宅型テレワーカーを全労働者の１０％以上、企業数 2012 年比３倍に拡大）

(3)地方大学等の活性化

①知の拠点としての地方大学強化プラン（地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進）

・地域社会経済の活性化や地域医療に大きく貢献する大学等の教育研究環境を充実

・地方大学等の地域貢献に対する評価と資源配分の連動により企業等との特許出願の増加を推進

②地元学生定着促進プラン（地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置、学校を核とした地域活性化・地域に誇りを持つ教育の推進）

・地元大学等への進学、地元企業への就職、都市部の大学か等から地方企業への就職を促進するため奨学金を活用した大学生等の地元定着の取組や、地方公共団体と大学連携による雇用創出・若者定着に向けた取組を支援

・全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築するとともに、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や、地域に誇りを持つ教育を推進

③地域人材育成プラン（大学、高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校の人材育成機能の強化、地域産業の振興を担う人材育成）

・地域産業を担う高度な地域人材の育成に取り組む大学の取組を推進

・地域産業の振興を担う人材育成と企業が求める職業能力の評価を通じた認知度向上、グローバル化に対応した国際バカロレアの普及拡大

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1)若い世代の経済的安定

① 若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進

・2015 年度に、法的整備も含む若者雇用対策（新卒者等への就職支援、フリーター等の正規雇用化支援等）を推進

・「正社員実現加速プロジェクト」（ハローワークによる正社員就職の実現、正社員実現に取り組む事業主への支援）の強力な推進により正社員化を促進

（2020 年までに 20～34 歳の就業率：78%を目指す）

②「少子化社会対策大綱」と連携した結婚･妊娠･出産･子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

・大綱と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策の総合的推進

(2)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

①「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

・子育て世代包括支援センターを緊急的取組として 50 か所、2015 年度までに 150 か所整備、小児医療や周産期医療の確保、地域における助産師の活用を支援

(3)子ども・子育て支援の充実

・子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施

・事業主負担を含め社会全体で費用を負担する仕組の構築

・財源を確保しつつ幼児教育の無償化に向けた取組を段階的に実施するなど教育費負担の軽減

・社会全体で多子世帯を支援する仕組の構築、三世代同居・近居の希望に対する実現比率の向上

(4)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現（働き方改革）

・長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

・育児休業の取得促進（中小企業事業主に対する支援の拡充、男性の育児休業取得の促進等）

・年次有給休暇の取得促進を目指し、10 月を促進期間化して集中広報

・各都道府県労働局に「働き方改革推進本部」を新たに設け、各都道府県の実情に即した長時間労働抑制、年次有給休暇の取得促進の取組を推進

・企業の先進的な取組事例を幅広く普及させるためのポータルサイトを設けて情報発信を強化

・働き方・休み方コンサルタントによる各企業に対する支援等を展開

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

（1）中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成

①「小さな拠点」の形成

・市町村において「小さな拠点」整備の構想を策定、構想に基づき基幹集落への各種機能・サービスの集約、交通ネットワークの確保等を推進

・医療・教育・雇用・行政・農業等の幅広い分野でのＩＣＴ利活用や通信・放送環境整備を推進

②公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

・活力ある学校づくりを目指した市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援

（2）地方都市における経済・生活圏の形成

①都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成

・都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成を推進

・関係府省庁によるコンパクトシティ形成支援チームを設け、市町村の取り組みを強力に支援

②地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

・魅力ある地方都市の拠点づくりにつながる民間投資の喚起や、複合的な機能の整備支援を充実

・「土地の所有と利用の分離」の手法等を活用した複合的機能の再整備等、空き店舗の解消等の促進

（3）大都市圏における安心な暮らしの確保

①大都市圏における医療・介護問題への対応

・都道府県における医療需要の将来推計を含めた地域医療構想の策定

②大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設により、団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点等の形成を推進

（4）人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

①公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進

・公共施設等運営権方式（コンセッション）を活用した事業や公的不動産の有効活用など民間提案を活かした事業の推進

・空き家の利活用や、空き家物件に関する円滑な流通・マッチング、中古住宅流通を促進する市場整備を促進

・地方公共団体が取り組む、空き家に関するデータベースの整備、空き家相談窓口の設置、空き家の活用・除却等の空き家対策について、2015 年度より地方財政措置を創設

②インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

・メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進

（5）地域連携による経済・生活圏の形成

①「連携中枢都市圏」の形成

・重複する都市圏概念を統一し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有しつつ、活力ある社会経済を維持するための経済成長のけん引などの機能を備えた「連携中枢都市圏」を形成

・具体的な都市(圏）は、地方公共団体の意向を踏まえた調査・検討を経て 2015 年度に確定

②定住自立圏の形成の促進

・これまでの取組成果について再検証を行い、その結果等を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施
・2020 年度には定住自立圏の協定締結等圏域数を 140 圏域とすることを目指す

(6)住民が地域防災の担い手となる環境の確保

・消防団等の充実強化・ICT 利活用による住民主体の地域防災力の充実

(7)ふるさとづくりの推進

「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

・ふるさとづくりを推進する組織やふるさとづくり活動の地域における核となる人材の育成、学校教育や社会教育で「ふるさと」の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化等を学ぶ活動を推進

国家戦略特区制度・地方財政ほか

(1)国家戦略特区制度との連携

○国家戦略特区法改正法案の提出

・国家戦略特区法改正法案について、更なる規制改革事項の追加を行った上で、次期通常国会に提出し、特例措置を活用し地方の創意工夫を活かした取組を推進する。

○地方創生特区の指定

・国家戦略特区を更に進化させ、手続きの簡素化や専門家の派遣など、国が総合的な支援を行う「地方創生特区」を、来春を目途に、新たに指定する。

(2)社会保障制度

○子ども子育て支援新制度の円滑な施行

○医療保険制度改革

・国民健康保険をはじめとする医療保険の財政基盤の安定化、負担の公平の確保等について地方と協議しながら検討を進め、必要な法律案を次期通常国会への提出を目指す。

○地域医療構想の策定

・都道府県は二次医療圏ごとに各医療機能の必要量等を含む地域の医療体制の将来構想を策定する。

○地域包括ケアシステムの構築

・団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向けて地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築

(3)税 制

・地域間の税源の偏在是正等の地方法人課税改革の推進、ふるさと納税の拡充
・地方創生に資する国家戦略特区における特例
・地方における企業拠点の強化の促進
・外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
・子、孫の結婚・妊娠・出産・子育てを支援

(4)地方財政

○地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮できるようにするための地方財政措置

・地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に計上するとともに、地方交付税を含む地方の一般財源を確保

(5)その他の財政的支援の仕組み(新型交付金)

○新型交付金

・「地方版総合戦略」を策定・推進する地方公共団体に対し、自主的・主体的な事業設計と併せて、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定や PDCA サイクルの確立を求める新しいタイプの交付金について先行的な取組を実施するとともに、2016 年度からの本格的な創設を検討し、成案を得る。

(6)地方分権

○創意工夫により魅力あふれる地域をつくる地方分権改革の推進

・農地転用に係る事務・権限については、地方公共団体がその役割を適切に担えるよう、地方の意見を踏まえつつ、2014 年度内に、農地の確保のための施策の在り方等とともに農地転用事務の実施主体や国の関与等の在り方について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

(7)規制改革

○「空きキャパシティ」の再生・利用

・「空きキャパシティ」の再生・利用の上で問題となりやすい所有権と利用権の分離等の課題を検討

○地域における道路空間の有効活用の促進

・道路の機能に着目し交通の安全と円滑を確保しつつ、道路空間の有効活用のための課題を検討

○地方版規制改革会議の設置

・地方公共団体に地方版規制改革会議を設置することを推奨し、必要な支援を行っていくことを検討

資料５

各市町長の描く総合戦略（総合戦略に盛り込みたい施策）

市町村名：　倉 吉 市

取組状況及び取組体制等	「倉吉市未来いきいき創生本部」の立ち上げ ➢昨年 10 月本部長に市長、課長級以上全員が本部員として組織 ➢①人口の保持、②経済の成長・発展、③人の活躍、④地域づくり、⑤信頼の行政の５項目を基本目標とし、それぞれワーキンググループで作業 ➢補佐・係長級職員、入庁５年までの若手職員、女性職員による「10 年後の倉吉市の姿」をテーマにしたディスカッションにより、課題や施策項目を抽出 ➢現在、H27 年度に取組む事業（交付金対応）を整理。年度内を目途に市版総合戦略（H28～32）に取組む事業を抽出 倉吉市誘致企業 ➢平成 23 年以降 10 社、計画雇用者数 466 名 中心市街地活性化基本計画の策定 ➢みんなでつくる活気とにぎわいの場、暮らしよい元気な中心市街地 ➢平成 27 年６月の国の認定を目指す 鳥取看護大学開学 ➢平成 27 年４月開学 ➢４年制単科大学（80 人×４年） 鳥取短期大学包括協定 ➢平成 26 年８月協定 ➢市と大学とが包括的な連携のもと、相互の資源を活用した連携を強化 未来担い手養成塾 ➢市民の皆様と市職員とが同じ目線で共に学び、議論し、ネットワークをつくる塾を開講。 ➢塾長は鳥取大学地域学部教授。市民塾生 7 人、職員塾生 6 人。 市民対話集会「市長ふれあいトーク」 ➢市民団体等と市長との直接対話を通じて身近なまちづくり施策に市民の声を反映させるとともに、市民の市政への関心と参加意識を高めるため、年間を通じて開催。 地域おこし協力隊（関金温泉若女将：西河葉子） ➢住民とともに関金温泉手づくり文化祭を開催(H25,26) ➢関金しゃあまけ笑会活動支援（温清楼復活プロジェクト） 集落支援員活動 ➢空き家調査について ➢お試し住宅事業 ➢小学校と地域を繋ぐ支援（ボランティア･保護者･教員と地域連携） ➢婚勝（婚活）事業の取り組み ➢防災マップ、支え合いマップの作成支援 ➢高齢者世帯の見守りや雪かきボランティア体制の確立

	倉吉市子育て支援 ➢保育料は全ての階層で国の基準額より引き下げ ➢第３子以降の保育料は１／３に軽減 ➢第３子以降の児童・生徒の給食費を３割減免 ➢第３子以降の出産奨励金 ➢若者子育て世帯買物応援カード配布 ➢若者定住新築住宅固定資産税減免事業 ➢２歳未満の児童のいる世帯に市指定ごみ袋配布 ➢家庭児童相談の 24 時間専用電話の開設 ➢一般不妊治療（人工授精）助成 ➢子育てに関するあらゆる情報をまとめたガイドブックの提供 高城地区過疎地有償運送 ➢高齢者のバス利用を手助けするため、一部バス停から自宅まで自家用有償運送を実施 ➢ＮＰＯ法人たかしろ 自主（地域）防災組織 ➢地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という連帯意識に基づき、自主的に結成 ➢142 団体（全自治公民館の約 68%） 移住定住施策の現状と課題 ➢移住者数：63 世帯 100 名（H25)、 42 世帯 70 名（H26_4 月～11 月） ➢移住者の特徴：20～30 代が多い。就職、結婚、子育てがきっかけ。 ＵターンよりＩターン者が多い。 移住元は関西圏が多く、移住先は関金地区が多い。 ➢移住施策：移住定住相談員の配置、県外の移住定住相談会への参加、 田舎暮らし体験ツアーの実施、空き家バンク登録制度 ➢施策の課題：移住希望者の適切なニーズ把握と情報提供、空き家バンクの充実、移住後のフォローアップと移住者のネットワーク作り 過疎化・高齢化によるコミュニティーの衰退による災害時の不安や地域を支える担い手不足。 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン事業（主な事業） ➢中部休日急患診療所運営 ➢病児・病後児保育、休日保育の運営 ➢地域公共交通（路線バス）の連携計画 ➢中部消費生活センターの設置 ➢中部成年後見支援センターの開設 ➢圏域市町職員の合同研修（子どもの発達支援に関わる職員合同研修会）
総合戦略に盛り込みたい施策	「倉吉市未来いきいき創生本部　体系イメージ」【別紙１】 ➢ 地域内に「人」と「金」の資源を循環させる仕組みや仕掛けづくりを重点として取組む。 ➢ 定住の基盤になる雇用面は企業誘致だけでなく、農業についても産業振興として検討する。 ➢ 移住定住や子育て支援、観光などを通じた交流人口の増加、地域を支える人材育成など幅広く取組む必要がありアイデアをしぼっていきたい。

○倉吉市未来いきいき創生本部　体系イメージ

◆基本目標単位を１部会とし、取組方針、各主体の役割、効果検証のための成果指標及び目標値の設定

◆平成27年度中には「地方版総合戦略」の策定を目指し、対応可能な施策は平成27年度事業から着手

【人口の予測】

昭和60年に減少社会に転じ、引き続き人口減少は続く。
この先10年間は高齢者が増加し、10年以降は全階層で減少。

【人口減少率】

- 昭和60年～平成 2年の5ヶ年　▲0.8%（458人）
- 平成17年～平成22年の5ヶ年　▲4.3%（2,335人）
- 平成22年～平成47年の25ヶ年に▲25%（ 約13,000人）

【高齢化率】 27.0%（平成22年）→36.4%（平成47年）

【現状のまま何もしない未来像】

- 「縮小のスパイラル」により、市民サービス及び市民生活レベルの低下
- 経済活動の縮小により働きたい人が働けなく、家族を持つことを敬遠
- 主産業である農林業の担い手不足による荒廃農地の拡大
- 地域の担い手不足によりコミュニティーの弱体化
- 医療・介護費の増加により財政破たんリスクの高まり
- 限界集落が限界地区へ最終的には限界市となり「消滅市」の可能性

【未来への選択】

・制度、政策や市民の意識が速やかに変われば、「人口減少・超高齢社会」への流れは抑制できる。
・若い世代が豊かさを得て、結婚し安心して子どもを産み育てることができるよう集中させる。
・やむを得ず縮小していく社会に対応するため、地域や行政が“賢く縮み”次世代の発展へつなげる。

【基本目標（案）】

①人口保持

人口の減少に歯止めをかける取組み

- 移住者の受入支援
- 結婚しやすい環境
- 希望どおり子どもを産み育てられる環境
- 住みたい住み続けたい住環境の整備
- 自然減抑制に向けた命を守る取組

②経済の成長・発展

雇用を確保し若者を中心に市内に定着

- 新たな産業分野の活性化
- 誘致企業・地元企業の継続フォロー
- シルバービジネスの育成
- 交通・物流の活性化
- 観光客等の誘致促進

③人の活躍

年齢、性別に関わらず能力の発揮

- 男女の働き方を改革することにより活躍の機会を充実
- 少子化対応や移住促進につながる教育の質的充実と適正配置
- 元気な高齢者、頼られる高齢者の活躍

④地域づくり

維持、活性化、個性を活かした地域戦略

- 各地域の現状や資源を踏まえた戦略策定
- 弱体化するコミュニティの強化
- 市の強みや固有の素材を国内外に売込む
- 地域を支えるリーダー育成や団体の連携

⑤信頼の行政

市民と行政の信頼に基づく行政改革

- 税収減に対応する公共サービスの維持
- 公共施設・インフラの維持管理
- 地域から頼られる、地域のための組織配置
- 選択と集中による予算配分と財源確保

別紙１

各市町長の描く総合戦略（総合戦略に盛り込みたい施策）

市町村名：三朝町

取組状況及び取組体制	・第１回課長会（1/1） 「地域住民生活等緊急支援のための交付金」要望照会に対する協議 ・第２回課長会（1/5） 「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の検討 ・三朝町版総合戦略策定に向けたプロジェクトチームの体制づくりを検討中
総合戦略に盛り込みたい施策	**【まちの観点…住民主体の自治振興と安心安全で便利なまちづくり】** **①地域、団体等の自主的な取組みに対する支援** ・自治振興交付金、地域自主活動交付金事業 （集落や地域が特色ある活動を進めるための支援） ・キラリと光るまちづくり交付金事業 （集落や地域、企業や団体等が自発的な取組みを進めるための支援） **②きめ細かい福祉サービス** ・高齢者交通費助成事業、障がい者通院費助成事業等 **③情報の格差是正** ・情報基盤の更新事業 ・観光地の Wi-Fi 環境整備、街歩きアプリ等の整備事業 **④安心・安全なまちづくり** ・公共施設等の耐震化事業 ・集落間林道整備事業（森林の適正管理と災害時の迂回路機能） ・防災行政無線の整備と集落放送設備整備への助成 ・消防設備の機能強化 ・消防団員の増強対策 ・除雪対応の整備 **⑤自然、文化をいかしたまちづくり** ・国立公園三徳山の日本遺産登録推進事業 **【ひとの観点…住んでみたいと思う魅力あるまちづくり】** **①総合的、きめ細やかな子ども子育て支援** ・特定不妊治療助成事業 ・子育て支援事業の充実 ［保育料無償化及び軽減、病児保育・休日保育・延長保育等による保育サービスの充実、学童保育の充実、小・中・高校生等医療費助成及び通学費助成、三世代同居世帯支援等、小・中学生の海外研修］ ・小学校統合による質の高い教育環境の整備

総合戦略に盛り込みたい施策	**②移住及び定住者への支援（UIJ ターンの促進）** ・移住定住促進事業 （移住定住者の住宅取得或いは住宅改修奨励金の交付） ・すまいる応援事業 （定住者への生活支援策の充実） ・就業、住宅等を支援する定住相談員の設置 ・町出身の若者等への情報提供事業の充実 **③交流人口の増大** ・観光産業の振興 ・国内及び国際交流の促進とおもてなし環境の整備 **【しごとの観点…安心して住み続けていくことができるまちづくり】** **①雇用の創出** ・起業促進、企業支援のための工場等設置奨励事業 ・若者定住のための新卒者雇用奨励事業 ・若者定住のための定住自立圏と連携した企業誘致 **②地域産業の振興** **◇三朝温泉を中心とした観光業の振興** ・温泉の泉質に特化した観光 PR 事業の展開 ・三朝温泉街再整備事業の推進 ・温泉を活用した医療との連携による現代湯治推進事業の充実 **◇農林業の振興** ・特産品のブランド化の推進 （三朝米、神倉大豆等の生産振興と販売体制の整備） ・水田農業における新しい担い手の育成 （町版認定農業者制度の構築と集中投資） ・日本型直接支払制度の有効活用とサービス事業体の機能向上 （営農支援体制の充実強化） ・森林資源の有効活用と新規就農者、森林担い手の育成

各市町長の描く総合戦略（総合戦略に盛り込みたい施策）

市町村名：　湯梨浜町

取組状況及び取組体制等	H26.11.11　まち・ひと・しごとワーキングチーム立ち上げ （チーム長：副町長、事務局：企画課、メンバー18名） H26.11.26　第2回ワーキングチーム会議 H26.12.3～H26.12.25　4分野WG会議（各2回～3回） H27.1.3　第1回幹部会議（地方創生） H27.1.5　第2回幹部会議（地方創生） H27.1.7　第3回ワーキングチーム会議
総合戦略に盛り込みたい事業 ※重点施策には（重点）と記載。	**１）観光宿泊人口20万人をめざし、新たな取り組みを推進。（重点）** ・グラウンドゴルフとウォーキングの国際化によるインバウンドの促進。 ・ウォーキング等をからめた体験型旅行メニュー（ニューツーリズム）の開発。 ・東郷運動公園・東郷湖羽合臨海公園の体育施設を活用した高校生・大学生の合宿メニューの開発。 ・ウォーキングリゾート推進のための地域資源の整備（四ツ手網・天女モニュメント・フラワーロード等）。 **２）移住定住の促進** ・多世代・多子世帯および若者夫婦が住宅を新築・購入をした場合の補助金制度を創設。 ・若者対象の町営住宅の整備。 ・集落が独自で実施する移住定住対策に補助金・助成金を検討。 **３）定住・観光促進のための道路網の整備** **４）地域集会所・多目的温泉保養施設等のバリアフリー化および健康トレーニング機器の拡充。** **５）保育料の軽減** ・第三子以降の軽減策を実施。 **６）低年齢児の家庭保育の推進** ・家庭保育を行う家庭への支援（検討中）。 **７）子育ての情報提供を推進する施策を実施する。** **８）子育て包括支援センターの実施（検討中）。** **９）東郷池の浸水対策（内水対策事業）の実施。** **10）自衛隊 OB（防災専門官）の配置によるより細やかな集落ごと地域防災対策の実施。** **11）小・中学校施設等の非構造部材の耐震化による教育環境の整備。** **12）新中学校等防災拠点での再生エネルギーの利活用を図る。** **13）新中学校に電気スクールバスを購入し、省エネ環境啓発を併せて行う。** **14）東郷湖周辺・公共施設にＷｉ－Ｆｉ整備を実施。** **15）地域おこし協力隊による空き家等を活用した、お試し住宅の整備・運営。** **16）ワークライフバランスの推進を図るためのセミナーの実施。** **17）小さな拠点づくり推進のため中央公民館泊分館・青少年の家等公共施設を「多世代交流・多機能型施設」として整備する。** **18）地域資源を活用した産業振興策としての農産物のブランド化と 6 次産業化による特産品開発の実施。** **19）果樹栽培のための多目的防災網施設の整備・支援。** **20）ふるさと名物商品の開発および販路拡大等。**

各市町長の描く総合戦略（総合戦略に盛り込みたい施策）

市町村名：　琴浦町

取組状況及び取組体制等	○第１回管理職会（1/2） 地方創生関係資料（12/29）により琴浦町における施策及び今後のスケジュールについて協議 ○第２回管理職会（1/5） 取組方針・「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の検討 ○プロジェクトチーム（ワーキングチーム）による体制づくり検討中
総合戦略に盛り込みたい施策 ※重点施策には(重点)と記載。	**１）琴浦町デーリィータウンプロジェクト事業（重点）…別紙のとおり。** 酪農産業全体の振興を図るために、関係機関と連携して、生産拡大及び流通・販売のシステムづくりについて支援する。 **２）ＵＩＪターン支援** ＵＩＪターンを促進するため、就農体験、移住体験ツアーの開催、起業支援、奨学金返還等の補助を行う。 **３）販路開拓支援事業** 鳥取・岡山アンテナショップ「ももてなし」への専門職員派遣。 関西事務所を設置し、関西圏における販路開拓、マッチングなどを実施する。 **４）地域観光ＰＲ・地域観光基盤整備（多言語表示対応支援事業など）事業** ・観光プロモーション強化事業（エージェント訪問強化） ・YOUTUBE などインターネット動画サイトを活用した琴浦町 PR 事業 ・サーフィンによるまちおこし事業(サーフィン環境整備・地元住民との交流事業) ・物産館をはじめとする観光施設へのｗｉ-Ｆｉ環境整備事業 ・光部落(鰻絵)・物産館ことうらなど観光施設への多言語看板の設置事業 ・観光パンフレット多言語化対応事業 ・ウォーキング環境整備事業（観光拠点を結んだルートづくり・夜間照明整備） **５）地域福祉ニーズに対応した多世代交流・多機能型ワンストップ拠点整備事業** ・各地区公民館の機能拡充による新たな地域の拠点づくり事業（新たな体制作りと施設整備） **６）地方創生事業** ・がんばる自治会を応援！自治会活動促進交付金事業 地域活動の最前線である自治会活動は近年低迷している。地域の元気を再生するため、特色ある自治会活動に対し交付金を交付する。 ・ＮＰＯ等活動支援交付金事業 ＮＰＯ団体等においても地域活性化に資する取り組みについて、審査会を実施し効果が認められる事業に対し交付金を交付する。 ・自治基本条例の推進事業 住民が主体となったまちづくりを推進するための自治基本条例を制定し推進を図る。 ・地域活動団体助成事業 地域振興などを目的として活動を行う団体に補助金を交付する。 **７）少子化対策事業** コトウライフ事業（縁結びコーディネーターの配置、新婚家庭家賃助成、出産育児支援など、結婚から育児・子育てまでを総合的に実施）など。

琴浦町デーリィータウンプロジェクト（案）

農林水産課（H27.1.5）

■はじめに■

琴浦町は大山乳業本社を擁する酪農の町であるが、酪農生産者の高齢化と後継者不足等により、大山乳業で生産・出荷される乳量が年々減少してきている。

酪農はそれ自体でも大きな雇用を生みだしているが、日本一の乳質を背景にした乳製品の加工や輸送業など裾野を幅広く有している産業であり、他分野で関連している企業も数多くある。町内の畜産関連産業で創出される雇用や地域のブランドは大事な地域資源であると考える。

そこで、琴浦町としても酪農産業全体の振興を図るために関係機関と連携して、生産拡大及び流通・販売のシステムづくりについて積極的に支援をしていく。

下記のとおりの平成２６年度に実施される国の緊急経済対策を活用する。

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」
Ⅱ　地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化
２　地域の産業振興等による経済の活性化
３）農林水産業の振興
①畜産・酪農競争力の強化
・畜産収益力強化対策：畜産クラスター計画に位置づけられた施設整備等
「琴浦町の畜産振興を目的とした生産販売体制の構築」

■具体的取組■

１　乳量確保のための農業生産法人の設立とメガファームの建設

大山乳業は年間の乳量の生産目標を 6 万トンと設定しているが、生産者の高齢化により、乳量の減少が続いており、6 万トンの生産量を維持できなくなっている。そこで、地域の中核となる効率的および安定的な酪農経営体（農業生産法人）を設立し、生産基盤を整備することで、地域全体の酪農振興に資する。

【組織概要】
１）経営主体：農業生産法人
　従業員は琴浦町全域から募集する。取締役については要検討
２）資本：大山乳業の子会社とする
３）構成員：５～６人

【施設概要】

1）規模：５００頭規模

2）面積：５ヘクタール程度

3）建設場所：町内

4）事業主体：大山乳業

5）方式：法人に対して畜舎をリースする。

2　関東地域への大山乳業ブランドの流通・販売システムの構築

これまで大山乳業の製品は関西地域を中心に流通・販売してきたが、日本一高品質な乳質を背景にして、大山乳業のブランド化をより一層推し進めていく。生産規模を拡大していくこの時期に合わせて、関東地域への販売拡大を視野に入れた取り組みを加速させる。

町や琴浦町商工会と連携して、観光 PR を含めた駐在員を東京のアンテナショップ「ももてなし」に常駐させ、大山乳業で生産された生乳や乳製品の販売促進を東京で積極的に展開し、高付加価値化とブランド化を実現する。

【概要】

1）人数：駐在員１名（琴浦町商工会から派遣）

2）派遣期間：概ね３年間

3）業務：

①　大乳製品の販売促進

②　琴浦町商工会関係の商品販売促進

③　琴浦町観光 PR

4）駐在場所：

鳥取・岡山アンテナショップ

「ももてなし」東京都新橋駅前

5）協力体制の流れ

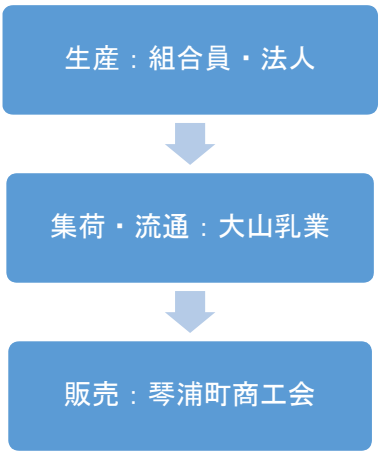

各市町長の描く総合戦略（総合戦略に盛り込みたい施策）

市町村名：北栄町

取組状況及び取組体制等	○人口減少対策会議（4回） 北栄町における人口増加に向けた事業の拡充や新たな取り組みにかかる検討について ○若手職員意見交換会（ランチミーティング）（1回） 結婚、出産、子育てなどについて ○総合戦略に関するアイデア募集（予定） ○人口減少対策会議を地方創生対策本部に移行（予定）
総合戦略に盛り込みたい施策 ※重点施策には(重点)と記載。	**１）農業振興（重点）** ・町の基幹産業として、活力ある産地づくり及び新規就農者を増やす取り組みを中心とした農業担い手の育成・確保を推進し、高い競争力を維持・発揮しながら、次世代に夢と希望が持てる農業を目指す。 **２）観光振興（重点）** ・コナンのまちづくり事業 名探偵コナン及びまんが・アニメを活用し、青山剛昌ふるさと館及びコナン駅を中心としたコナン通りの賑わいを創出し、観光客の誘客により交流人口の増加、地域活性化を図る。 **３）移住定住促進** ・ほくえい暮らし支援事業 移住に関するワンストップ窓口を設置するなど移住促進を図る。 ・移住起業者支援事業 町外から移住し、起業する者を支援する。 **４）少子化対策** ・婚活から妊娠・出産子育ての切れ目ない支援を推進する。 ・育児休業事業者支援補助金 出産・育児取得者の継続雇用を推進する。 **５）商工振興** ・プレミアム付き地域商品券 商工会が発行するプレミアム付き商品券へ助成することにより、町内における個人消費を喚起し、地域経済の活性化を図る。 **６）環境・新エネルギー** ・再生可能エネルギーへの転換を積極的に推進し、風力、バイオマスなど地域資源の有効活用による活性化を図る。 このほか本町において取り組むべき具体的施策については現在検討中。